

もしも…の時のために 「安全・安心見守りネットワーク」

もしも…の時のために、「安全・安心見守りネットワーク」に登録して、あなたのことを地域の周囲の人に知っておいてもらいませんか。

登録すると、地域の人から日常的な見守りを行ってもらえます。あなたのことを知っている人が増えれば、災害時に支援を受けられる可能性が高くなります。

【対象となる方】

1. 65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上のみの世帯の方
2. 介護保険制度における要介護3、4、5の認定を受けている方
3. 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
4. 療育手帳A1・A2をお持ちの方
5. 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
6. その他、支援を必要とされる方

【登録方法】

申請書を記入のうえ、健康福祉課に提出してください。

※まずは、健康福祉課社会福祉係までお問合せください。

【地域の方にお知らせする内容】

氏名・生年月日・性別・住所・電話番号(緊急連絡先)・支援が必要な理由等

【地域への情報提供】

申請書に記入していただいた情報を、地域自治組織(区・自治会)、自主防災組織、民生委員児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護・福祉サービス事業所、警察署、消防機関など、必要な関係機関に提供します。

※ただし、災害の状況により、避難等の支援が行えない場合があります。ご了承ください。

◎町では、見守り協力員(見守ってくれる人)も随時募集しています。詳しくは健康福祉課までお問合せください。

問健康福祉課 ☎(57)4196

障がい者週間(12月3日～9日)

障害者基本法では、国民が障がい者福祉への関心と理解を深め、障がい者の社会参加を促進するために12月3日～9日を障がい者週間と定めています。また、平成28年4月には、障がい者への差別を解消するために障害者差別解消法が施行されました。

野木町では、障害者差別解消法についてのパンフレットを作成し、保健センター窓口を設置・配布しています。この機会に是非ご覧ください。

問健康福祉課 ☎(57)4172

～一般介護予防事業～ 華齢に貯筋エクササイズ

いつまでも元気で活動的な生活を送ることができるよう、体操教室を開催します。

住み慣れた地域で元気に生活していくためにも、介護予防に取り組みましょう。

日ごろ運動習慣がない方も是非この機会に、お気軽にお申し込みください。

【日時等】(全4回)

日程	時間	持ち物
1月15日(金)	10時30分～11時30分	・運動できる服装 ・室内用シューズ ・タオル ・飲み物
1月29日(金)		
2月12日(金)		
2月26日(金)		

※日程は、講師の都合により変更になる場合があります。

所 ひまわり館

対 町在住者で65歳以上の運動制限のない方

定 先着10名

申 12月14日(月)より受付開始

※治療中の方は、主治医に相談の上お申し込みください。

問健康福祉課 ☎(57)4173

人権標語

辛いこと 悲しいこと 苦しいこと 共有し助け合えば 笑顔に変わる

野木中学校 いのせ めい 猪瀬 明

(令和2年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)